

過労死等防止のための対策

平成29年度における人事院の過労死等防止対策の推進に係る取組として、主なものは以下のとおり。

こころの健康づくり対策、パワー・ハラスメント防止対策

- **研修**
 - ・各府省の担当者に対し、制度等を周知
 - ・各府省において行われる研修の講師養成
 - ・eラーニング自習用教材を作成・配布
(過労死等の防止のための取組に関する内容を追加)
 - ・職場環境改善に係る実習
- **周知**
啓発資料の作成・配布
- **相談体制の運営**【本院及び各地方事務局(所)(全国10カ所)】

【職場復帰相談室】

- ・各府省が共同で活用できる専門医を確保
- ・職場復帰、再発防止のための助言を行う

【こころの健康相談室】

- ・職員やその家族、上司が利用(匿名可)
- ・専門家が対応

【苦情相談】

- ・職員本人が利用(匿名可)
- ・人事院職員(職員相談員)が対応

相談件数	平成26年度	平成27年度	平成28年度
職場復帰相談室	221件	187件	170件
こころの健康相談室	153件	148件	151件
苦情相談 [パワー・ハラスメント]	222件	252件	264件

長時間労働の是正等

- 本年8月、国会及び内閣に対して行った人事院勧告時の報告において、長時間労働の是正について盛り込み
 - ・超過勤務予定の事前確認等の徹底など職場におけるマネジメントの強化、府省のトップが先頭に立った組織全体としての業務の削減・合理化の取組が必要
 - ・各府省の取組や上限規制に係る民間労働法制の議論等を踏まえ、実効性ある措置を検討
 - ・超過勤務の多い職員の健康への更なる配慮として必要な措置を検討
- 各府省に対し、各種会議などの機会をとらえて適正な勤務時間制度の運用や長時間労働の是正に向けた取組について働きかけ等を実施

過労死等事案の分析

- 心・血管疾患、脳血管疾患及び精神疾患を発症、死亡(自殺)等した事案のうち、公務上の災害と認められた事案の情報をデータベースとして取りまとめ、分析を実施
- 今後、公務上の災害と認められなかった事案についても、データベースの取りまとめ等を進めていく予定